

2024年6月1日

「介護保険施設等連携往診加算」について

当院では、介護保険施設等連携往診加算の届出を行っています。

連携先施設は介護老人保険施設 あじさい です。協力医療機関協定書を交わしており、療養を行っている患者さんの病状の急変等に対応する医療機関として定められています。

介護老人保健施設 あじさい と当該入所者様の診療情報及び急変時の対応方針等の共有を図るため、月1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

光陽生協クリニック

院長 平野 治和